

# 説明会・素案の縦覧・公聴会のお知らせ

## 徳島東部都市計画道路 阿南鳴門線 (四国横断自動車道)等の変更について

このたび、四国横断自動車道阿南～徳島東間が新直轄方式により無料の高速道路として整備されることとなり、インターチェンジや接続する道路等の構造について一部変更が必要となりました。

このようなことから、今回、四国横断自動車道の阿南IC(仮称)、小松島IC(仮称)及びそれに接続する道路等の都市計画の変更素案を作成しました。

つきましては、次のとおり説明会、素案の縦覧、公聴会を実施しますので、お知らせします。(変更の概要は、裏面のとおりです。)

### 説明会

地 区	日 時	会 場
阿南会場	12月 8日(金)19時00分より	阿南第一中学校 阿南市長生町
小松島会場	12月12日(火)19時00分より	児安小学校 小松島市田浦町

なお、会場の都合上、お車でのお越しは極力ご遠慮下さい。

### 素案の縦覧

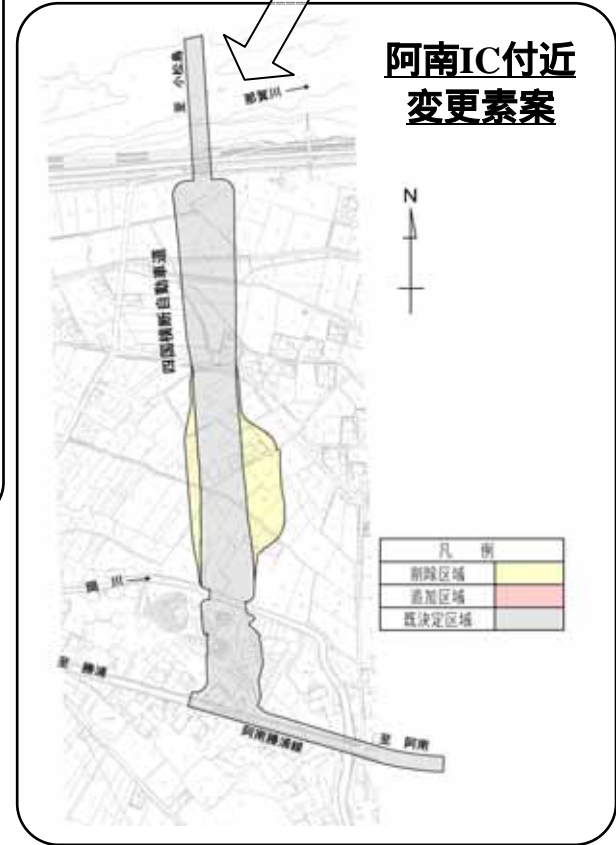
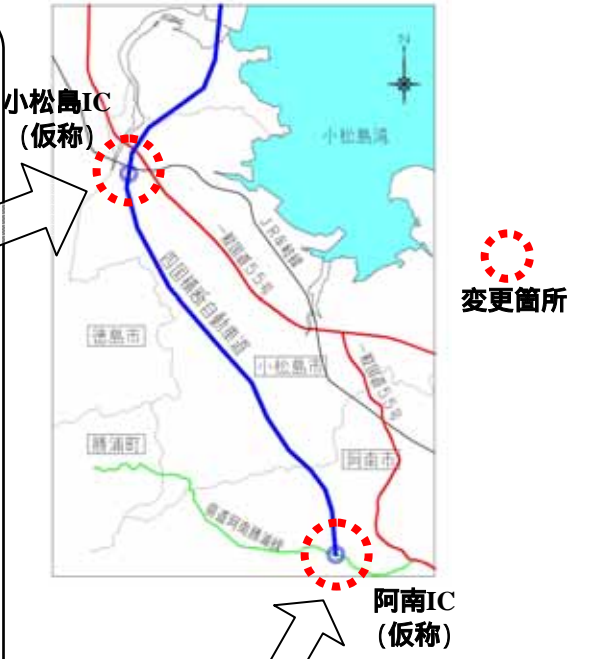
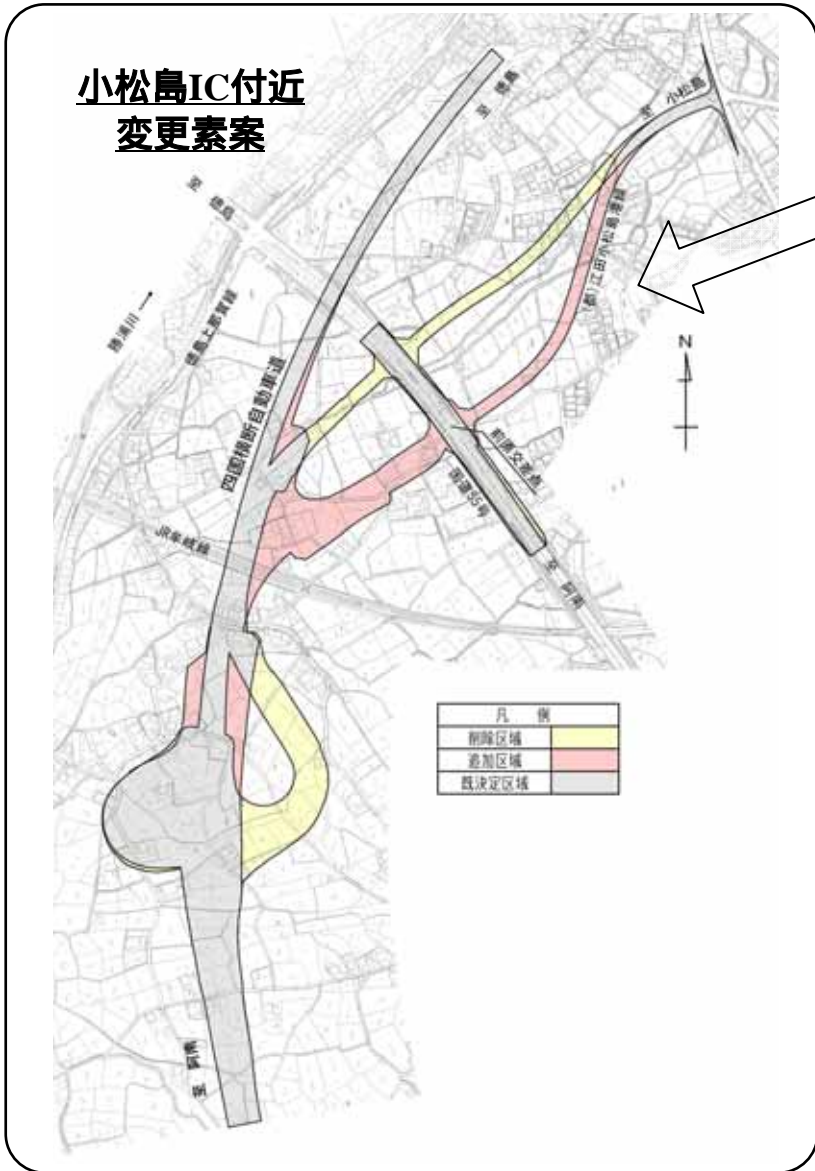
日 時	平成18年12月 8日(金)～12月22日(金) 上記期間の平日の午前8時30分～午後5時15分
場 所	徳島県 県土整備部 都市計画課、高規格道路推進局 小松島市 産業建設部 都市整備課 阿南市 特定事業部 まちづくり推進課

### 公聴会

日 時	平成19年1月10日(水) 午後2時
場 所	小松島市ミリカホール 小松島市小松島町字新港9-10

都市計画道路の変更案について、意見を述べたい方(東部都市計画区域にお住まいの方に限ります)は、平成19年1月5日(金)(必着)までに、公述書を徳島県県土整備部都市計画課まで、提出してください。なお、公述の申し出がない場合は、公聴会を中止します。また、その際には、県のホームページでもお知らせします。

# 徳島東部都市計画（変更素案）



今回変更する都市計画			
徳島東部都市計画	道路	1・3・2	阿南鳴門線（四国横断自動車道）
〃	〃	3・3・9	かちどき橋橋線（一般国道55号）
〃	〃	3・5・103	江田小松島港線
〃	都市計画用途地域 江田小松島港線沿線の用途区域の一部変更		

問い合わせ先

- |           |         |          |                    |
|-----------|---------|----------|--------------------|
| 徳島県       | 県土整備部   | 都市計画課    | TEL. (088)621-2565 |
| 徳島県       | 県土整備部   | 高規格道路推進局 | TEL. (088)621-2667 |
| 小松島市      | 産業建設部   | 都市整備課    | TEL. (0885)32-2118 |
| 阿南市       | 特定事業部   | まちづくり推進課 | TEL. (0884)22-1596 |
| 国土交通省     | 四国地方整備局 |          |                    |
| 徳島河川国道事務所 | 道路調査第二課 |          | TEL. (088)654-9624 |